## 別表 (第2条関係)

区分	表		示		制式
	位	置	形	状	制式
腕章	左腕に表示				<ul><li>①オレンジ色地に青色の正三 角形とする。</li><li>②三角形の一の角が垂直に 上を向いている。</li><li>③三角形のいずれの角もオ レンジ色地の縁に接してい</li></ul>
帽章	帽子(ヘルメ 含む。) の前 に表示				ない。 ※一連の登録番号を表面右 下すみに付する。 (例:蒲郡市1)
旗	施設の平面 又は掲揚又ル 船舶に掲揚 示	は表示、			
車両章	車両の両側面後面に表示	面及び			
	航空機の両位表示	則面に			